

PRESS RELEASE

認定 NPO 法人 国連ウィメン日本協会 2025 年 10 月 15 日

国連ウィメン日本協会

国連「女性に対する暴力撤廃国際デー」オンライン チャリティ セミナー 「中央アフリカ共和国の女性と少女に対する暴力をなくすために」を開催 ~UN Women 日本人職員が現地から最新の情報と現状を語ります~

2025年11月29日(土) 14:00 ~ 15:30

国連ウィメン日本協会(本部:神奈川県横浜市、理事長:橋本ヒロ子)では、「~UN Women 日本人職員が語る~中央アフリカ共和国の女性と少女に対する暴力をなくすために」と題し、2025年11月29日(土)に、UN Women(国連女性機関)中央アフリカ共和国事務所の仲亀奈保子氏を講師に招き、オンライン チャリティ セミナーを参加費無料で開催します。

毎年 11 月 25 日は、国連が定める「女性に対する暴力撤廃国際デー」です。国連では、この日から「人権デー」の12 月 10 日までを「女性に対する暴力撤廃の16 日運動」として、女性に対する暴力の問題への認識を高めるためにグローバル・キャンペーンを行っています。今回は中央アフリカ共和国に駐在する UN Women 中央アフリカ共和国事務所の日本人職員の仲亀奈保子氏が、現地からオンラインにて最新の情報を報告します。





2024 年版「性別に基づく暴力情報管理システム(Gender-Based Violence Information Management System)報告書」は、中央アフリカ共和国が置かれている非常に深刻な状況を明らかにしています。混乱した社会情勢の中で、安全を求めて人々が懸命に生きる中、十分な医療や教育を受けることができず、女性や少女たちの置かれている状況はとりわけ困難を極めているといえます。具体的には、年間 22,107 件ものジェンダーに起因する暴力が発生しています。また、女性の識字率 25.8%、国会議席占有率わずか 11.4%という数字が示すように、女性たちが構造的な不平等に直面している現実が明らかです。

今回のセミナーでは、ジェンダーに基づく暴力の増加がいかに深刻な問題となっているかについて報告した上で、「2023-2027 5ケ年戦略」に基づく包括的支援をはじめ、560人の女性候補者に対する政治参加への研修、28,000 件の出生証明書作成支援など、UN Women 中央アフリカ共和国事務所の取り組みについて詳しく説明します。

家や家族を失った悲しみに加え、明日をもわからない不安な毎日という恐怖に直面しながら長い間 過ごしてきた女性や少女たちの現状を知ることで、紛争後の社会における女性のエンパワーメント の重要性と、持続可能な平和構築に向けて私たちができることについて、参加の方々とともに考 える有益な機会となればと考えています。

< オンライン チャリティ セミナー プログラム概要 >

講演:「~UN Women 日本人職員が語る~中央アフリカ共和国における女性や少女に

対する暴力をなくすために」

講師: 仲亀奈保子氏

UN Women 中央アフリカ共和国事務所 人道プロジェクト分析官/パートナーシップ担当

開催日: 2025年11月29日(土) 14:00~15:30

開催形式: Zoom ウェビナーによるオンライン開催

参加費: 無料(チケットの申し込みと合わせてご寄付いただけます)

申込〆切: 11月28日(金)18:00

申込方法: https://kokurenwomen20251129.peatix.com/ ヘアクセス

※上記以外に国連ウィメン日本協会事務局へのメールでのお申し込みも可能です。

Email: unwomennihon@adagio.ocn.ne.jp

主 催: 認定NPO法人 国連ウィメン日本協会

共 催 : 公益社団法人 日本女性学習財団

開催協力 : 国連ウィメン日本協会大阪、国連ウィメン日本協会北九州、国連ウィメン日本協会多摩

国連ウィメン日本協会東京、国連ウィメン日本協会さくら





【 講師: 仲亀奈保子(なかがめなほこ)氏 プロフィール】 UN Women 中央アフリカ共和国事務所 人道プロジェクト分析官/パートナーシップ担当

米国 Centralia College にて国際政治学学士号、上智大学比較文化学部にて国際関係学学士号、Dublin City Universityにて国際関係学修士号を取得。米国、インド、マレーシアの民間企業勤務を経て、国際 NGO のプロジェクトマネージャーとしてルワンダやラオスにて勤務。その後、在外日本国大使館やカンボジアUNRCO(国連常駐調整官事務所)にて平和構築・ジェンダー関連業務に従事。2024年11月よりUN Women 中央アフリカ共和国事務所に勤務。日本政府をはじめとするドナーとの連携を通じ、ジェンダーに配慮した人道支援・復興支援、女性のエンパワーメント、暴力防止などに関する資金調達およびプロジェクトコーディネーションを担当している。



< UN Women (国連女性機関)とは https://www.unwomen.org/en>

UN Women (国連女性機関)は、女性の権利、ジェンダー平等、すべての女性と少女のエンパワーメントを推進するために存在します。ジェンダー平等に関する国連の主導機関として、また「国連女性の地位委員会」(CSW)の事務局として、私たち UN Women はジェンダー格差を解消し、すべての女性と少女にとって平等な世界を築くために、法律、制度、そして、社会的な行動やサービスを変革して



いきます。各国政府、女性運動、民間セクターとの連携、さらには国連全体との協調を通じて、 UN Women は前進を永続的な変化へと変えていきます。私たちは、リーダーシップ、経済的エンパワーメント、暴力からの自由、人道支援活動および女性・平和・安全保障(WPS)の4つの分野で女性と少女のために前進していきます。UN Women は、いつでも、どこでも、女性と少女の権利を世界の進歩の中心に据えています。なぜなら、ジェンダー平等は私たちの仕事であるだけでなく、私たちの存在意義そのものだからです。

< 認定 NPO 法人 国連ウィメン日本協会とは https://www.unwomen-nc.jp/>

UN Women と承認協定を結ぶ 1 国 1 委員会の国内委員会です。UN Women のために寄付を募る 日本で唯一の民間公式支援団体です。UN Women の理念や世界の女性と少女の現状・課題を社会に 広報するとともに、募金・寄付を中心とした活動を推進。世界の女性と少女がその可能性をひらき、 希望の未来を手にする社会の実現を目指し、UN Women の活動を支援しています。

<国連「女性に対する暴力撤廃週間」とは>

国連が定める「女性に対する暴力撤廃デー」である 11 月 25 日から 12 月 10 日の「人権デー」までを「女性に対する暴力撤廃の 16 日運動」として、毎年グローバル・キャンペーンを行っています。女性と少女への暴力を終わらせるために行動しようと、世界中がキャンペーンのシンボルカラーであるオレンジ色に染められます。今、世界中で紛争、気候変動による自然災害、食糧不足、人権侵害が女性に対する暴力を悪化させています。さらに、セクシャルハラスメント、ストーキングなどオンラインや ICT が助長する暴力が進化し拡大しています。このような危機下、世界の 150 を超える団体が、UN Womenが運営する「女性に対する暴力撤廃国連信託基金」の助成を受けています。

=本件に関するお問合せ先=

認定 NPO 法人 国連ウィメン日本協会 事務局長 永倉 香 電話:045-869-6787 横浜市戸塚区上倉田町 435-1 男女共同参画センター横浜 1 階

Email: unwomennihon@adagio.ocn.ne.jp
URL: https://www.unwomen-nc.jp/